

アスベスト（石綿）対策の充実

【担当省庁】環境省

奈良県における取組

県民の健康不安への対応

(1) 基金への拠出

健康被害を受けられた県民の救済を目的に、「石綿健康被害救済基金」へ拠出。(H19～H28)

(2) 救済制度の広報、周知

石綿取扱い事業所周辺の住民が抱える不安を解消するため、石綿に関する説明会を開催。(H26～)

アスベスト問題相談窓口を開設し、県民からの制度の相談および案内。

(相談件数:H17～累計713件)

(H30年7月現在)



説明会の様子(H30年 奈良市)

(3) 試行調査等の実施

当県では、対象者が県内に散在しており、また、市町村において実施体制をとることができなかったことから、県が、平成19年度から平成26年度まで「石綿の健康リスク調査」を、平成27年度から平成31年度まで、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施。

調査の結果、要医療・要精密検査・要経過観察(1年未満)・初回参加者には県保健師による健康相談等を実施し、健康不安の解消に努力。

国にお願いすること

県民の健康不安への対応

(1) 地方負担への配慮

「石綿健康被害救済基金」への拠出金について、更なる負担を求めないこと。

(2) 救済制度の広報充実

奈良県が実施している石綿に関する説明会で、「石綿健康被害救済制度」の不知による給付金請求の相談事例が見受けられたことから、潜在的に給付金未請求の事例が存在すると考えられる。

今後も患者数が増大することが予想されることから、「石綿健康被害救済制度」について、更なる広報(テレビ、ラジオ、新聞等)の充実を図られたい。

(3) 新たな健康管理対策実施のための条件の整備

今年度で終了する「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」の後継事業等を検討する「中間とりまとめ」において、今後の健康管理についての方角性が示されたが、実現可能な制度となるよう、以下の点を特に配慮されたい。

- ① 新たな健康管理について、読影にあたる医師や補助職員の確保が困難であるという地方の実情をふまえ、市町村における実施体制が確保されるよう詳細かつ明確な制度設計とするとともに、それに見合った財源を確保すること。
- ② 現行の調査から変更のある検査項目については、国民に丁寧な説明を行うこと。

石綿健康被害救済基金への拠出額及び支給額の推移(単位:億円)

